

会 議 錄

会 議 の 名 称	平成29年度第1回史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会
開 催 年 月 日	平成29年7月14日(金)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時から午後3時30分まで
開 催 場 所	堀越城跡整備現場及び旧石戸谷家住宅復元工事現場
議 長 等 の 氏 名	委員長 関根達人
出 席 者	<p>【専門部会委員】</p> <p>委員長 関根達人</p> <p>委員 大野敏</p> <p>委員 小林敬一</p> <p>委員 福井敏隆</p> <p>【行政部会委員】</p> <p>堀越町会長 竹谷光昭</p> <p>財務政策課長 岩崎隆</p> <p>観光政策課長 後藤千登世</p> <p>都市政策課長 天内隆範</p> <p>公園緑地課長 古川勝</p> <p>ひろさき未来戦略研究センター副所長 森岡欽吾 (代理出席: 清野計画マネジメント担当主事)</p> <p>建設政策課長 三上敏彦(代理出席: 石川課長補佐)</p> <p>【オブザーバー】</p> <p>県教育委員会文化財保護課埋蔵文化財グループ 葛城主幹</p>
欠 席 者	なし
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<p>教育長 佐々木健</p> <p>文化財課課長補佐 村元広美</p> <p>同課主幹兼埋蔵文化財係長 岩井浩介</p> <p>同課主事 福原健</p> <p>同課主事 東海林心</p> <p>同課主事 赤石茜</p> <p>同課主事 佐藤信輔</p> <p>同課技師 工藤雅人</p> <p>建設政策課 赤石改良係長・工藤技師・藤田技師</p>

事務局職員の職 氏 名	<p>【整備関係業者】 株式会社創宇舎 古川代表 株式会社佐藤惣建設 佐々木氏 <p>【旧石戸谷家関係業者】 弘前建築文化研究所 澤口氏・川村氏 株式会社マルノ建築設計 今氏</p> </p>
会議の議題	<p>(1) 外構地区及びエントランスエリア整備工事の実施状況について (2) 旧石戸谷家住宅復元工事の実施状況について (3) その他</p>
会議結果	別添議事録のとおり
会議資料の名称	
会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)	別添議事録のとおり

【会議内容要旨】

議題（1）外構地区及びエントランスエリア整備工事の実施状況について

1) エントランスエリアについて

事務局 : 史跡名称板のデザインや大きさについて確認いただきたい。築山群については一度確認いただいているが、微調整を行ったことから改めて確認いただく。史跡名称柱については、市長の揮毫に基づく実物大の模型を仮設置しているので、大きさや高さを確認いただきたい。

エリア南東に整備予定の休息施設の工事延期について報告する。今年度整備予定だった休息施設については、現在照会中の今年度途中の補正予算、又は次年度の再予算要求で対応するものとしたい。ただし現段階では、休息施設の工事着工は早くとも1月以降となるため、現在実施中のエリア整備工事との取り合いが生じる形となる。具体的には、施設周囲の園路舗装や、施設周囲の種子吹付及び市道と園路の接続部に当たるヤマブキの植栽は、外壁の施工や上下水配管埋設との関係上、休息施設工事時または工事後でないと施工が困難となる。よって、上記工種はエリア整備工事から除外した上で、舗装工事については施設外構として休息施設工事と併せて施工したい。

福井委員 : 名称板裏面の「卍」が細身で現代的なのが気になる。現市章までとは言わないが、もう少し太い方がメリハリができるのではないか。

事務局 : 津軽家の旗印である「卍」と、同家紋の「杏葉牡丹」については、弘前藩でも、また、現弘前市でも、統一的な意匠が存在していない。よって、前回委員会でも審議いただいたとおり、高照神社奉納品で手の良いものからデザインを起こすものとしている。「卍」については奉納品にある市指定文化財の旗印からデザイン化している。なお、「杏葉牡丹」については、前回委員会では市指定文化財の唐櫃からデザインを起こすものとしたが、事務局で改めて検討した結果、重要文化財の太刀銘「真守」の刀掛に施された紋が、最も古手で手が良いと判断したため、その紋よりデザインを起こししている。

いずれも同時代資料が存在しないため、来歴がはっきりしている近世期の資料で、かつ、堀越城に近い古手のものからデザインを起こすものとした。

関根委員長 : 来訪者への説明が明確にできることが重要なため、現案のままでよいと思われる。なお、史跡名称板について、冬季の積雪を考慮するももう少し高い方が良いのではないか。現段階で嵩上げは可能か。

事務局 : すでに基礎を施工済であり、このまま設計通りとしたい。

関根委員長 : 了解した。このまま進めてほしい。

2) 外構地区について

事務局 : 外構地区については今年 1 月より工事を開始し、工期は来年 12 月までの 3 か年工事となる。

三之丸西虎口横に設置予定の展望デッキについて、一部仕様に変更が生じたので報告する。展望デッキは、基本的には本丸土壘上の展望デッキと同じ仕様となっている。しかし、平成 27 年度施工の三之丸南側の復元土壘について、改めて現況測量したところ、本丸土壘よりやや比高があり、また、内法の傾斜がやや急となっているため、階段の踏面と平場及び法面との高低差が 1.5m を超える部分が生じる結果となった。このことから、安全性を考慮し、中央部に 1 列設置予定だった手すりについて、両側面各 1 列へ変更するとともに、手すりも 2 段とする形としたい。なお、手すり支柱や手すり本体等の仕様に変更はなく、景観上の統一感が阻害されることはないものと考えている。

関根委員長 : 特に意見はないようなので、本エリアでの視察と審議はこれで終了とし、旧石戸谷家住宅復元工事現場に移動したい。

議題（2）旧石戸谷家住宅復元工事の実施状況について

1) 旧石戸谷家住宅復元工事現場（管理活用支援エリア）

事務局 : 旧石戸谷家住宅復元工事については平成 27 年 12 月より工事を開始、工期は平成 31 年 3 月までの 4 か年工事となる。現在は屋根葺き、及び土壁の中塗り作業等を実施しており、全体の進捗率は概ね 5 割程度。

併せて、今年度の公開活用事業について報告する。本工事現場については、6 月 3 日に初となる春季の現場公開を開催したほか、7 月 7 日に地元堀越小学校 6 年生児童を対象とした土壁の中塗り体験学習を開催している。また、10 月には西側の整備工事区とともに、秋季現場公開を行うほか、堀越小学校 6 年生児童にも再度現場見学をしてもらう予定。

また、本管理活用支援エリア内に今年 3 月に完成した休息施設については、7 月より共用を開始しており、清掃等の維持管理について地元堀越町会に業務委託をお願いしている。城内の草刈作業も併せて、今後も地域町会主体の維持管理を続けていきたいと考えている。

都市政策課長 : 休息施設の浄化槽地上器の遮蔽柵が、片側しかないのはなぜか。

事務局 : 将来的に旧石戸谷家住宅の外構工事時に休息施設側を生垣等で囲う予定のため。なお、同外構工事は、旧石戸谷家住宅復元工事終了後の平成 31 年度に施工予定だが、本工事については、これまでの委員会でもお伝えしてきたとおり、西側縁先に大石武学流庭園を整備するなど、いわゆる「豪農の外構」としての落ち着いた整備内容としたいと考えている。この整備内容等については、旧石戸谷家住宅復元工事とともに、大野委員とも相談し、改めて委員会の場にお諮りするものとしたい。

関根委員長：ほかに特に意見はないようなので、これで議題についての審議は終了とする。

最後に一言申し上げたい。本日の視察により、堀越城跡の整備事業が順調に進んでいることを確認できた。事務局には今後も引き続き、計画通り事業を進めてほしい。また、出席の行政委員においては、今後はこの堀越城跡の活用について、是非検討を進めてほしい。弘前城については既に多くの人が訪れる観光地であるが、この弘前城とも是非関連付けを行い、多くの人を誘導するような方策を練っていってほしい。

議題（3）その他

事務局より、今後の委員会の開催時期について説明。